

# 「武田二十四将図」から読み解く江戸時代の信玄信仰

雨宮 瑞樹

(鍛冶 宏介ゼミ)

## 目次

はじめに

第一章 武田二十四将図の成立過程に関する検討

第一節 武田二十四将図の比較

第二節 武田二十四将図の検証結果

第二章 武田二十四将図と『甲陽軍鑑』の評価

第一節 武田二十四将図の成立過程における『甲陽軍鑑』の影響

第二節 『甲陽軍鑑』による武将の評価と二十四将

第三節 『甲陽軍鑑』の検証結果

第三章 寺院・武士と武田二十四将図

第一節 武田家ゆかりの寺院と信玄

第二節 武田家旧臣と信玄

第三節 寺院・武士と信玄信仰

おわりに

## はじめに

「武田二十四将図」とは、江戸時代前期から制作された武田信玄とその家臣を描いた画像である。この画像は、肉筆画・版画といったジャンルで題材にされたことで武士や民衆に広まり、現在でも「武田二十四将」という呼称は漫画や小説、山梨県の祭りなどで認知されている。しかし、画像中に描かれる人物やその人数は、成立した時期や画像のジャンルに

よって様々なパターンがある。

服部治則氏は武田二十四将を構成する武将について、戦歴や活動時期をもとに選定している<sup>①</sup>。しかし、二十四将に適した武将を選定するのみであり、本画像が成立した背景については言及していない。

一方、二十四将図が成立した経緯については伊藤羊子氏が検討している<sup>②</sup>。伊藤氏は、二十四将図の初期の作例に鳥居清信筆の浮世絵があることから、明和三年（一七六六）初演の武田信玄と上杉謙信をモチーフとした浄瑠璃『本朝廿四孝』が本図の成立に大きな影響を与えたと結論付けている。これに対し海老沼真治氏は、『本朝廿四孝』初演以前に描かれた二十四将図を二点示すことで異議を唱え、武家に受容されて制作されたことが起点となって本画像が成立したと述べている<sup>③</sup>。

守屋正彦氏も、本画像を集団肖像画と位置付けることで美術史の視点から成立の背景について研究を行っている<sup>④</sup>。守屋氏の研究では、江戸時代前期に成立した定型的な二十四将図が中期以降になると変化していることを明らかにし、その変化の原因について、当初は仏画的色彩の強い画像であったため十分な熟慮によって選定された武将たちの姿を犯してはならないという風潮が支配していたが<sup>⑤</sup>、江戸時代中期以降になると本画像が礼拝的な気分から離れ、大衆に親しまれるキャラクターへと変化したためであると結論付けている<sup>⑥</sup>。しかし、守屋氏が検討した画像の事例は少なく、版画についてはほとんど言及していない。また、『甲陽軍鑑』の広まりと本画像の成立との関係について述べているが、『甲陽軍鑑』における武将たちの評価と構成武将との関連性については言及していない。以上の先行研究を踏まえ、本論文では肉筆画や版画における「武田二十四将図」について調査する。また、二十四将図にとどまらず、武田

家臣団を描いた派生図と比較することで、共通点や特徴、制作意図を検討する。さらに、『甲陽軍鑑』における武将の評価や、江戸時代に幕府の旗本・大名となった武田家旧臣を検討する中で、江戸時代の武士や民衆たちの武田信玄に対する意識や信仰について明らかにする。

## 第一章 武田二十四将図の成立過程に関する検討

本章では、守屋正彦氏の研究に依拠しながらも検討が行われていない様々な武田二十四将図についての調査結果をまとめ、それらを比較することによって本図がどのような意図を持って制作されたのかについて検討する。

### 第一節 武田二十四将図の比較

本節では、武田二十四将図や武田家臣団図の種類、成立年代、制作者、所蔵場所について調査することで、本画像の制作意図を検討する。表1は、現在二十四将と定義される武将、江戸時代の書物で挙げられる武将、「武田二十四将図」を中心とする武田家臣図に掲載された武将をまとめたものである。

表1―参1は、山梨県で毎年行われている「信玄公祭り」の中の「甲州軍団出陣」という騎馬行列に登場する武田二十四将であり、現在一般的に武田二十四将として認知されているのはここで定義されている二四名の武田家家臣である。この祭りは昭和四五年（一九七〇）より開催されているが、もともなかったのは信玄の命日である四月一二日に武田神社で行われている例大祭とされる<sup>7)</sup>。武田神社は、武田信虎・信玄・勝頼の三代が本拠とした躰躰ヶ崎館跡に鎮座しており、大正八年（一九一九）の創建である。また、例大祭は創建と同じ年から行われ、その中で甲冑姿の二十四将が神輿に供奉する馬に乗ったことが確認できるため<sup>8)</sup>、現在の二十四将は大正八年に成立したものである。

表1―参2は、『甲陽軍鑑』の中で「武田信玄公御家老軍法工夫之衆、侍大将に八人、足軽大将に七人、此外七人」として挙げられた、特に優れた活躍をした武将である<sup>9)</sup>。『甲陽軍鑑』とは、高坂弾正の口述に基

づき大蔵彦十郎が筆記した書を原本とし、高坂の死後は甥の春日惣次郎によって書き継がれ、小幡景憲が傷んでいた原本を書写して作り上げた<sup>10)</sup>とされる、武田氏の戦略や治政について記した軍学書である<sup>11)</sup>。本書は、信玄の兵法を伝える書として江戸時代を通じて大流行し、何度も出版されたことで全国に広まった<sup>12)</sup>。

表1―参3は、文化十一年（一八一四）に成立した甲斐国に関する総合的な地誌である『甲斐国史』に挙げられた武田家の優れた家臣である。『甲斐国史』の中で評価された武将を見ると、甲斐国の地誌であるためか信州の真田や上州の小幡といった他国の武将は本身であつても入っていない。また、あくまで家臣という位置づけになっているため、親族衆も入っていないことがわかる。以上の点から、二十四将は選定者の意図によって変化することがわかる。

表1―1〜26は、「武田二十四将図」と定義される画像の中で、肉筆で描かれたものである。特に、表1―1〜23、26は描かれた武将が全て一致しているため、ここに見られる武田信玄と二三人の武将が定型化された二十四将だと考えられる。定型的な画像では、信玄やその家臣たちが出陣影かつ軍議を行っている姿で描かれ、信玄は最上段に位置している。画像の制作時期については、残念ながら肉筆画において伝来がわかるものは少なく大まかにしかわからない。しかし、表1―3〜12の画像は江戸時代後期の制作とされているため、その頃には多数の画像が制作されるほど二十四将図の需要が高まっていたことがわかる。

表1―1、13、26は、制作者が判明している数少ない画像である。表1―1は比較的初期に描かれた画像であり、柳沢吉里が描いた画像と判明しているため、一八世紀前半（一七〇九〜一七五三年）の制作であるとされている<sup>13)</sup>。また、表1―13は渡邊守遂筆の画像であり、制作年が弘化二年（一八四五）と判明している。これら二つの画像は、柳沢氏に関する歴史的史料を数多く有する柳沢文庫に所蔵されている。表1―26は守屋氏の研究により、岩村藩士で御勝手御用人であった磯貝長七郎が定型的な二十四将図を写し取って描いた肉筆画であると判明しており、制作時期も一七五〇年頃と推測されている<sup>14)</sup>。岩村藩は現在の岐阜県にあったことから、定型的な図が一七五〇年頃には各地に普及していたこ

表1 武田家臣団の掲載武将一覧表

No.	種類	年代	名称	製作者	守屋氏	所蔵場所	武将名
1	旗	江戶時代	甲州軍団北陣(菅長公旗)	不明		東京文庫	武田信玄
2	旗	江戶時代	甲州軍団南陣	不明		東京文庫	武田信玄
3	旗	江戶時代	甲州軍団東陣	不明		東京文庫	武田信玄
4	旗	江戶時代	甲州軍団西陣	不明		東京文庫	武田信玄
5	旗	江戶時代	甲州軍団南陣	不明		東京文庫	武田信玄
6	旗	江戶時代	甲州軍団北陣	不明		東京文庫	武田信玄
7	旗	江戶時代	甲州軍団東陣	不明		東京文庫	武田信玄
8	旗	江戶時代	甲州軍団西陣	不明		東京文庫	武田信玄
9	旗	江戶時代	甲州軍団南陣	不明		東京文庫	武田信玄
10	旗	江戶時代	甲州軍団北陣	不明		東京文庫	武田信玄
11	旗	江戶時代	甲州軍団東陣	不明		東京文庫	武田信玄
12	旗	江戶時代	甲州軍団西陣	不明		東京文庫	武田信玄
13	旗	江戶時代	甲州軍団南陣	不明		東京文庫	武田信玄
14	旗	江戶時代	甲州軍団北陣	不明		東京文庫	武田信玄
15	旗	江戶時代	甲州軍団東陣	不明		東京文庫	武田信玄
16	旗	江戶時代	甲州軍団西陣	不明		東京文庫	武田信玄
17	旗	江戶時代	甲州軍団南陣	不明		東京文庫	武田信玄
18	旗	江戶時代	甲州軍団北陣	不明		東京文庫	武田信玄
19	旗	江戶時代	甲州軍団東陣	不明		東京文庫	武田信玄
20	旗	江戶時代	甲州軍団西陣	不明		東京文庫	武田信玄
21	旗	江戶時代	甲州軍団南陣	不明		東京文庫	武田信玄
22	旗	江戶時代	甲州軍団北陣	不明		東京文庫	武田信玄
23	旗	江戶時代	甲州軍団東陣	不明		東京文庫	武田信玄
24	旗	江戶時代	甲州軍団西陣	不明		東京文庫	武田信玄
25	旗	江戶時代	甲州軍団南陣	不明		東京文庫	武田信玄
26	旗	江戶時代	甲州軍団北陣	不明		東京文庫	武田信玄
27	旗	江戶時代	甲州軍団東陣	不明		東京文庫	武田信玄
28	旗	江戶時代	甲州軍団西陣	不明		東京文庫	武田信玄
29	旗	江戶時代	甲州軍団南陣	不明		東京文庫	武田信玄
30	旗	江戶時代	甲州軍団北陣	不明		東京文庫	武田信玄
31	旗	江戶時代	甲州軍団東陣	不明		東京文庫	武田信玄
32	旗	江戶時代	甲州軍団西陣	不明		東京文庫	武田信玄
33	旗	江戶時代	甲州軍団南陣	不明		東京文庫	武田信玄
34	旗	江戶時代	甲州軍団北陣	不明		東京文庫	武田信玄
35	旗	江戶時代	甲州軍団東陣	不明		東京文庫	武田信玄
36	旗	江戶時代	甲州軍団西陣	不明		東京文庫	武田信玄
37	旗	江戶時代	甲州軍団南陣	不明		東京文庫	武田信玄
38	旗	江戶時代	甲州軍団北陣	不明		東京文庫	武田信玄
39	旗	江戶時代	甲州軍団東陣	不明		東京文庫	武田信玄
40	旗	江戶時代	甲州軍団西陣	不明		東京文庫	武田信玄
41	旗	江戶時代	甲州軍団南陣	不明		東京文庫	武田信玄
42	旗	江戶時代	甲州軍団北陣	不明		東京文庫	武田信玄
43	旗	江戶時代	甲州軍団東陣	不明		東京文庫	武田信玄
44	旗	江戶時代	甲州軍団西陣	不明		東京文庫	武田信玄
45	旗	江戶時代	甲州軍団南陣	不明		東京文庫	武田信玄
46	旗	江戶時代	甲州軍団北陣	不明		東京文庫	武田信玄
47	旗	江戶時代	甲州軍団東陣	不明		東京文庫	武田信玄
48	旗	江戶時代	甲州軍団西陣	不明		東京文庫	武田信玄
49	旗	江戶時代	甲州軍団南陣	不明		東京文庫	武田信玄
50	旗	江戶時代	甲州軍団北陣	不明		東京文庫	武田信玄

※ 参考資料 (甲斐藩) 内蔵品目録などをもとに作成した複製品 △ 守屋氏の所有品目録などをもとに作成した複製品

とがわかる。以上に記した三つの画像と表1―12、22は、武田家旧臣の家系が所蔵しているという共通点がある。つまり、武田家旧臣は本図を明確な意図を持って所有していたと考えられるが、その理由については第三章で検討する。

表1―6、7、19、24、25は、武田家ゆかりの寺院に伝わる画像である。表1―6を所蔵する成慶院は高野山の宿坊寺院であり、永禄三年（一五六〇）に武田信玄と宿坊契約を結んだことで高野山における武田家の菩提寺となった。表1―7を所蔵する医王寺は長篠城の裏山にあり、長篠の戦いにおいて長篠城を囲んだ武田勝頼が本陣を構えた場所である。表1―19を所蔵する龍雲寺は武田信玄の帰依が熱く、信濃出兵の際に戦勝祈願を行ったとされる寺院である。表1―24、25は、信玄が再興に力を注ぎ、彼の菩提寺としても知られる恵林寺が所蔵している。以上のように、武田家にゆかりのある寺院は何らかの意図をもって二十四将図を所有していたと考えられるが、この点についても第三章で検討する。ただし、武田神社所蔵の表1―4は、のちの伝来のためここには含まれない。

肉筆画の中でも定型的な画像から大きく変化しているのが、前述した表1―24と25である。表1―24の場合は、定型的な画像に新たな武将を二人加えて二十六将としているため比較的变化は小さいが、他の肉筆画では同様の例は見られない。明治時代の制作である表1―25については、二十四人が一枚の紙に描かれているわけではなく一枚の紙に一人ずつ描かれており、描かれる武将も定型的な画像とは大きく逸脱している。また、表には掲載していないが、次章で述べる「武田晴信の出陣影」や<sup>⑧</sup>、これと同様の題材を描いた「武田九将 勝どきの図」など<sup>⑨</sup>、同時期には様々な形式の画像が成立している。このことから、画像が成立した江戸時代前期からある程度の時間が経過した中期以降には、定型的な画像を参考にしながらも多少の変化を加えたものが制作され、さらに時代が下ると全く新しい画像が制作されていったことがわかる。

表1―27、29は、肉筆画において独自の形式を持つ画像である。表1―27は、屏風絵として制作された武田二十四将図であり、上杉二十将図と二曲の屏風になっているのが特徴である。本画像が制作された時期は、『甲陽軍鑑』の流行に追隨して『北越軍記』、『信州川中島五戦記』といった

川中島の戦いを扱った軍記物・軍談物や、川中島での信玄と謙信の一騎打ちを描いた浮世絵が多数出版されていたことから、民衆たちの中で信玄と謙信を対にして同時に鑑賞することが流行していたと考えられる。また、本画像は屏風絵であるため、定型的な画像のように礼拝や信仰が目的ではなく、あくまで鑑賞用に制作されたものと推測される。

表1―28は、『武門便効』の中に描かれた肉筆画である。『武門便効』は宝暦七年（一七五七）に成立し、『甲陽軍鑑』の内容を武家の子ども向けに絵入で分かりやすく紹介した絵巻物である。二十四将図は全三巻の上巻に描かれているのだが<sup>⑩</sup>、この図からは二十四将図の広まりが『甲陽軍鑑』の広まりと関連していること、『甲陽軍鑑』が武家の子どもの教養書となることで信玄やその家臣に対する意識がさらに高まっていたことがわかる。表1―29は、『武田実記』の中に描かれた肉筆画である。鳳来寺に奉納された『武田実記』は、信玄の初陣から勝頼が自害するまでに武田家が行った合戦から名場面を一〇場面選び出して描いており、二十四将図は冒頭に描かれている<sup>⑪</sup>。本書と『甲陽軍鑑』を比較すると、描かれた場面に該当する記事が『甲陽軍鑑』の中に確認できることから、二十四将図も『甲陽軍鑑』に関連して描かれた画像であると考えられる。

表1―30、46は、「武田二十四将図」と定義される画像の中で版画として制作されたものである。版画については、出版年が明確にわかる事例が多くあり、また年代不明でも絵師が判明しているため、ある程度の制作年代は特定できる。

表1―30、36は、表1―1に代表される定型的な二十四将図と同じ武将の構成になっている画像である。ただし、定型的な画像と全く同じ構図になっているのは表1―31（図1）のみであり、表1―30、33、35、および表1―33を再出版した表1―34は、武将の位置に多少の変化が見られ、表1―32、36は全く異なるものに変化している。

定型的な画像と同様の構図で描かれた版画の中で、最も成立時期が早いと考えられるのが前述した表1―31である。本画像の明確な成立年はわかっていないが、作者・鳥居清信が江戸に移った貞享四年（一六八七）から没年である享保一四年（一七二九）の制作であるため、一八世紀前半には既に定型的な画像が確立されていたことがわかる。これは、



図1 山梨県立博物館蔵「武田二十四将図」  
 (山梨県立博物館『開館一〇周年記念特別展  
 武田二十四将—信玄を支えた家臣たちの姿—』  
 (山梨県立博物館、2016年)10頁)

表1—1の成立時期とも一致する。また、本画像では信玄の顔が歌舞伎役者の市川團十郎に似せて描かれているが、歌舞伎絵は大衆向けの題材であるため、この時期には大衆向けに出版されるほど二十四将図の需要があったと考えられる。

表1—37、46は、定型的なものからは逸脱した形式をとる版画である。肉筆画と比較すると、新たに加わった武将が多いことがわかる。また、構図やシチュエーションも画像によって異なっている。

表1—37、42、45は、定型的な画像に新たな武将を数人加えた形式になっており、表1—37、42は定型的な画像に一人加えたもの、表1—43、44、45は二人加えたものであるため、基本的には定型的な画像を根底に制作されていることがわかる。

一方、表1—38、41、46は、武将たちの大幅な取捨選択が行われ、独自の構図で描かれている画像である。表1—38は、武将を一枚の紙に一人ずつ描く構成で、武田家と上杉家の武将を各一〇名ずつ描いている。上杉家家臣とともに描かれている理由については、前述の通りである。また、表1—40も同様に一人一枚の構成で描かれている。表1—39は、館に家臣を集めて軍議を行っている様子を描いており、信玄は上段

の間に座している。表1—46は明治時代前期の成立とされているが、本画像を構成する武将と現在一般的に知られる二十四将を比較すると小幡憲重を除いて全てが一致しているため、本画像が現在の二十四将のもとになったと考えられる。

表1—44、45は、甲斐国内の武田氏ゆかりの寺院が参拝者向けに配布していたとみられる画像である<sup>⑧</sup>。表1—44は、室町時代中期の守護・武田信満が自害した地として知られる天目山栖雲寺で配布された。また、表1—45は武田家に仕えた武川衆・青木氏ゆかりの寺院であり青木氏の子孫・柳沢家の菩提寺でもある常光寺が配布していた画像である。版画の利点は、同一の画像を何枚も摺ることができる点にあるため、江戸時代後期には庶民たちの間に信玄に対する信仰が浸透し、武田家ゆかりの寺院が何枚もの版画を印刷するほど多くの参拝者が武田の在りし日の姿を求めて寺院を参拝していたと推測できる。

以上紹介した定型的なものから逸脱した画像は、一八〇〇年代以降に成立した画像にのみ見られる。また、肉筆画の事例で紹介した表1—24と同様の形式のものには肉筆画では他に同様の例は見られないのに対し、版画では表1—43、44と類例がいくつか確認できることから、表1—24は版画を参考にして制作されたと推測できる。そのため、肉筆画の事例でも述べた通り、武将たちの再評価や取捨選択は江戸時代中期以降から積極的に行われるようになり、その発生もとは肉筆画ではなく版画であったと考えられる。

表1—47、50は、「武田二十四将図」とは定義されていない武田家家臣を描いた版画である。表1—47は、一枚の紙に一人ずつ武田家と上杉家の武将を各二〇名ずつ描いており、江戸時代後期における武田・上杉両者の人気ぶりがわかる。表1—48は、大判錦絵を六枚用いた画面上に武田の武士たちが甲冑を身につける過程を描いた画像であり、甲冑装着の過程が分かりやすく表されている。表1—50は、二十四将図ではあるが上段中央に武田勝頼を据えた特異な画像で、信玄や山本勘助は描かれていない。以上のような画像については、武田家家臣の中でも特に優秀な武将たちを人数は指定せずに描いており、定型的な画像に描かれた武将たち以外にも新たな武将たちが多数加えられている。また、制作時期

は全て一八〇〇年代以降であるため、典型的な二十四将図から逸脱した形式が発生した時期と一致している。

## 第二節 「武田二十四将図」の検証結果

本節では、第一節における調査結果をもとに、武田二十四将図の変遷や制作背景についてまとめる。

武田二十四将図が制作され始めたのは、一八世紀の前半頃である。信玄単独の肖像画に関しては江戸時代以前から描かれていたが、江戸時代前期に成立した『甲陽軍鑑』によって信玄の軍学が紹介されると、信玄のみならず彼の命令を実行して勝利に導き信玄を支えた武田軍、ひいてはその家臣一人ひとりにまで注目が集まった。また、『甲陽軍鑑』には家臣たちの武功・逸話についての詳細な記述があり、それが知られるようになったことで本画像が成立する下地が整っていった。これにより、信玄とその家臣団を描いた新たな肖像画が生まれたと考えられる。成立当初の画像については、制作者が武田家ゆかりの武士であることが多い。構成武将や構図といった形式については、のちの時代まで参考にされ、同様の形式を持つ画像が多く描かれたため、これが典型的なものといえる。その後、一七五〇年頃には『甲陽軍鑑』が武家の子どもの教養書として利用されたことで信玄やその家臣に対する信仰がさらに広がった。つまり、江戸時代前期の画像は主に武士をターゲットに制作されていたと考えられる。一方で、一七二〇年以前にはすでに大衆向けの画像も出版されている。

江戸時代中期以降になると、武将たちの再評価や取捨選択が積極的に行われるようになり、典型的なものからは逸脱した形式の画像が現れ始める。この時期に新たに加わった武将は多く、構図やシチュエーションも画像によって異なり、屏風なども制作されている。これらの発生もとは肉筆画ではなく版画であったと考えられるが、版画は大勢の民衆が鑑賞者となることを意図した絵画であるため、『甲陽軍鑑』が何度も再版されて信玄を題材とした絵画の需要も高まったことで様々なパターンが制作されたと考えられる。つまり、江戸時代中期以降は、主に民衆・大衆がターゲット層になっている。それを示すように、武田家ゆかりの寺院は武田の在り

し日の姿を求めて寺院を訪れた庶民たちに画像を配布していた。

明治時代以降になると、新たな価値観や評価基準で武将たちの取捨選択が行われ、全く新しい画像が制作された。そして、新たに誕生した二十四将図が現在の武田二十四将に繋がっていった。

本章では、今まで検討されていなかった画像を追加し、様々な形式の事例を検討しながら改めて画像の絵画的な変遷について調査を行った。以上の点を踏まえ、次章では二十四将図に描かれた武将たちの江戸時代における評価を検証する。

## 第二章 武田二十四将図と『甲陽軍鑑』の評価

第一章では、武田二十四将図の絵画的な変遷について調査を行ったが、武将の変遷については検討していない。そのため、本章では武田二十四将図やその派生形である武田家家臣団図の画像を実際に示しながら、どのように武将が選定され、何をもとに画像が形成されたのかを明らかにする。また、『甲陽軍鑑』が与えた影響についても調査する。

### 第一節 武田二十四将図の成立過程における『甲陽軍鑑』の影響

本節では、武田二十四将図における信玄の姿や、武田二十四将図ではないが信玄とその家臣を描いた武田家家臣団図について実際に画像を示しながら考察し、『甲陽軍鑑』が与えた影響を明らかにする。

はじめに、全ての二十四将図の基礎となる典型的な画像に描かれた信玄の姿について検証する。図2は、典型的な画像にあたる表1-2の画像である。本画像における武田信玄の姿は『甲陽軍鑑』の記載をもとに描かれたと考えられるが、その理由について以下に述べる。

まず、信玄が着用している兜は『甲陽軍鑑』に「信玄公、勝頼公へ御譲ゆるし給ふ（中略）御甲、信玄公御秘蔵の故、諏訪法性の御甲と是を申。」と記された諏訪法性の兜である<sup>⑧</sup>。また、鎧の上から衣を着て袷袢を纏う僧侶のような出で立ちが「信玄斗こと有人にて、法師武者を大勢仕立をかれば候」（中―一五八頁）という記載をもとにし、右手に軍配を持って床机に



腰掛けているのは、川中島合戦における信玄と謙信の一騎打ちの「信玄公の牀机の上に御座候所へ、(中略)信玄公たつて、軍配団扇にてうけなさる。」(中―一五四―一五五頁)という記載をもとにして描いていると考えられる。さらに、瞳を上下に向くように描き、口元に乱杭歯を覗かせることで信玄を不動明王と重ねているが、この表現についても『甲陽軍鑑』に

信玄公思召立、(中略)御影を木像にあらはし、見くらべて御本鉢にちがはぬやうに作らせ、御ぐしの毛を焼て御影の御髪を彩色給へば、座像の不動明王に毛頭違はせ給はず。」(上―一四四頁)

という記述がある。以上のように、『甲陽軍鑑』には本画像に描かれた信玄の姿と一致する記載が数多く確認できる。そのため、二十四将図における武田信玄の姿は『甲陽軍鑑』の記載をもとに描かれたと考えられる。次に、武田家家臣団図に描かれた武将の姿について検討する。図3は、晴信時代の信玄とその家臣を題材にした画像であるが、『甲陽軍鑑』巻第九(下)品第廿六の碓氷峠合戦にて行われた勝鬨の儀式について述べた部分には、本画像と内容が一致する記述を確認することができる。以下、その記述を示すと、



図2 武田神社所蔵「武田二十四将図」  
(守屋正彦『近世武家肖像画の研究(図版)』  
(勉誠出版、2000年)112頁)

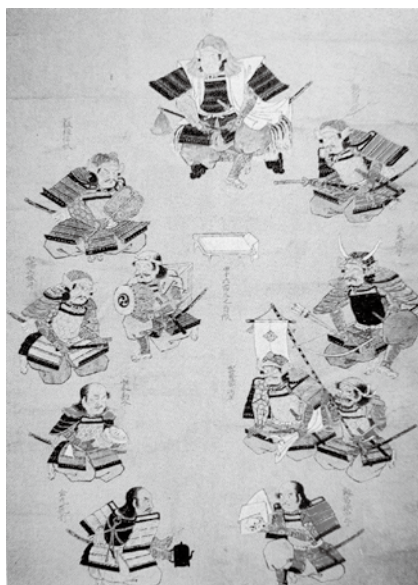


図3 武田忠雄氏蔵「武田晴信の出陣影」  
(上野晴朗編『図説 武田信玄公・一族興亡の軌跡』  
(武田神社、1994年、144頁)

儀式は、御太刀飯富殿左に、御団板垣右に、弓矢は原美濃守御そば左、弓は白膠木の木にて、新しくかやうにも仕る物なり。矢はまは本矢也。太鼓は小幡山城御そば右に、ほら貝は山本勘介、是はふかずして手にもちてゐるなり。太鼓せをふ者にもたせ撥をとりて三度うつ。御旗は加藤加賀守、小旗持をそばへ引付、御旗に左の手をかくてゐるなり。さいはいは御屋形様持給ふ。なんてんの御手水は金丸筑前、太布の御手巾飯富源四郎、如此あり(中―二五頁)

とある。一方、画像に描かれた武将たちも、最上段に軍配を持った晴信、太刀を持ち晴信から見て左に控える飯富兵部、団扇を持って右に控える板垣信形など、武将名だけでなく位置や持物も全て一致している。以上の結果から、武田家家臣団を題材に描いた本画像は『甲陽軍鑑』の記述をもとに描かれたことが明らかとなった。

このように、武田二十四将図における信玄の姿や、二十四将図から派生した武田家家臣団図は『甲陽軍鑑』の記述をもとに制作されているが、一方で武田二十四将図に選定された武将については完全に一致する記述

はない。しかし、武田家臣団を題材にした画像という点では武田家臣団図と同じであり、武将の選定は『甲陽軍鑑』の評価が参考にされたと考えられる。そのため、次節では二十四将図における家臣団の絵画的表現と『甲陽軍鑑』の関係性について検討する。

## 第二節 『甲陽軍鑑』による武将の評価と二十四将

前節では、武田二十四将図における信玄の姿や武田家臣団図が『甲陽軍鑑』の影響を受けて制作されたことを明らかにした。そこで、本節では武田二十四将図に描かれた武将たち一人ひとりに注目し、『甲陽軍鑑』における武将たちの評価を調査することで、二十四将図における家臣団の絵画的表現と『甲陽軍鑑』の関係性について明らかにする。

### 一 定型的な図に描かれる武将の評価

初めに、定型的な画像に選定された武将について調査する。家臣団については、武将の構成が変化しないだけでなく、位置関係についてもほとんどが同じ構図となっている。そのため、制作においては『甲陽軍鑑』が重要視されたと考えられるが、完全に一致する記述はない。しかし、前章で述べたように「武田信玄公御家老軍法工夫之衆」として特に優れた活躍をした武将が挙げられており、これまでの研究ではこの記述が武田二十四将の基礎になったと考えられてきた<sup>⑧</sup>。ただし、そこで挙げられている二二人の武将の中で、定型的な二三人の武将と一致しているのは二二人のみである。つまり、画像の制作では家臣をまとめて評価するという考え方が参考にされ、武将の選定は新たに行われたと推測できる。では、具体的にはどのような記述が参考にされたのか。

まず、巻八品第十七に「武田法性院信玄公御代惣人数之事」（以下「惣人数」といふ武田軍の編制と構成する人物についての記述がある<sup>⑨</sup>。「惣人数」に記載された武将名を見ると、定型的な二十四将から一七人の名が確認でき、記述をもとにその一七人を分類していくと、実弟・武田道遥軒、息子・武田四郎勝頼、母が信玄の実妹で妻が信玄の娘である穴山梅雪の計三人は御親類衆、馬場美濃守、内藤修理、山形三郎兵衛、高坂弾正、小山田兵衛尉、土屋右衛門尉、秋山伯耆守、原隼人の計八人は

御譜代家老衆、信州の真田源太左衛門と弟・真田兵部、西上野の小幡上総守の計三人は先方衆、曾根下野守、武藤喜兵衛、三枝勘解由左衛門の計三人は足軽大將衆となり、各衆から均一に選定されていることがわかる。また、「惣人数」は永禄二年（一五六九）～元龜四年（一五七三）頃の信玄晩年期の家臣団を表していると推測されているが<sup>⑩</sup>、画像に描かれた武将も信玄時代後期～勝頼時代における活躍が目立つ者がほとんどであり、信玄時代前期に活躍した武将は少ない。そのため、「惣人数」を参考にしたことにより、必然的に後期の武将が多く選定されることになったと考えられる。以上の点から、二十四将の選定は「惣人数」が参考にされたと考えられる。

次に、永禄二二年以前に亡くなっているため「惣人数」には名前が見られない甘利左衛門尉・横田備中守・原美濃守・小幡山城守・山本勘介・多田淡路守の六人について、選定の基礎になった評価を検証する。『甲陽軍鑑』では、「信虎公、侍二百二十騎の中より七十五人すぐりて在府させ給ふ近習」の中から「老若ともに三十三人撰出」された者たちの内、信玄の代まで残った者が「横田備中・多田淡路守・原美濃・小幡山城守は四人」（上―二六五頁）とされている。また、以上の四人に山本勘介を加えた五人の足軽大將は、本多忠勝の勇猛ぶりを褒める記述に「甲州にて昔の足軽大將原美濃守・横田備中・小幡山城・多田淡路・山本勘助、此五人以来は、信玄公の御家にも多なき人に相似たり。」（中―三三五頁）と記されるなどまとめて評価されることが多い。さらに、甘利左衛門尉は「秘蔵大將五人死去」（中―一八六頁）という記事において「信玄公御秘蔵の人」とされ、「秘蔵大將衆、西の年より子の年まで、四年の間に四人死」（中―一八七頁）として挙げられた原美濃・小幡山城・山本勘助・多田淡路守と同列で評価が成されている。以上の記述がもとになり、六名はまとめて二十四将に選定されたと考えられる。

本画像に描かれている武将の分類については、前述の通り、御親類衆、御譜代家老衆、先方衆、足軽大將衆の四つに分けることができる。そのため、本節ではこの分類に沿って武将たちの評価について述べる。記載のない甘利左衛門尉・横田備中守・原美濃守・小幡山城守・山本勘介・多田淡路守の六人については、『甲陽軍鑑』の別の記述を参照すると、



甘利は御譜代家老衆、その他の五人は足軽大将衆に分けることができる。まず、御親類衆に分類された三人は上段の信玄の側近くに描かれ、両脇には武田逍遙軒と穴山梅雪が配置される構図が一般的である。これは、信玄に最も近い立場にあり、他の人物よりも信玄との結びつきが強いと考えられる。

武田逍遙軒については、信玄が死の間際に「かごこしに逍遙軒をのせ、信玄公御煩に付て、甲府へ御帰陣也と申候は、我等と逍遙軒と見わる者有まじく候。(中略)逍遙軒を見て、信玄は存命なりと申べきは必定なり。」(中―三五七頁)と指示するなど、信玄の影武者として活躍している。逍遙軒が画像において信玄に似せた顔立ちで描かれていることが多いのは以上の記述が参考にされたためであり、影武者における活躍が選定の理由だと考えられる。

武田勝頼については、歌川貞秀筆の「武田家勇将軍評定之図」において、天文一六年(一五四七)生まれの真田昌幸が凛々しい若武者姿で描かれているのに対し、天文一五年(一五四六)生まれで昌幸よりも一つ年上の武田勝頼が幼子の姿で描かれている(図4)。この絵画的表現は明らかに勝頼を貶める意図が含まれていると考えられるが、なぜこのような画像が制作されたのだろうか。『甲陽軍鑑』における勝頼についての記述を見ると、「長篠にて、

武田の家老(中略)各老若共に申候は、御一戦なざる、事御無用なりと種々申上候へども、御屋形勝頼公と長坂長閑・跡部大炊助は、一戦なされてよしとある儀なり。」(下―三二九頁)と家老の意見を軽んじたことで戦に敗れ、「信玄公のなされ置候事共を手本にあそばし候はで、たゞ勝たがり御名を取たがりあそばし候



図4 ポストン美術館蔵  
「武田家勇将軍評定之図」(部分)

《ポストン美術館ウェブサイト「Collections」参照  
[https://collections.mfa.org/download/470877]》

により、今度長篠にても勝利を失、家老の衆みな御うたせなる、」(上―九四頁)と敗因理由を分析されるなどマイナスの評価が多く見られる。勝頼が『甲陽軍鑑』でこのような評価を受けているのは、高坂弾正が信玄遺臣の立場から新当主・武田勝頼公やその側近である長坂長閑・跡部大炊助の三人を諫めるために記した書を根幹とする書物という形式を取っているためである。以上の理由により、画像の成立当初は信玄の跡を継いで新たに当主となった人物として選定されたものの、『甲陽軍鑑』が広く知れ渡るにつれ民衆の間で武田家を滅亡させた暗君という負のイメージが定着し、勝頼を陥れる画像も生まれるようになった。そして、最終的には明治期の大改訂によって表1―46のようにメンバーから外されてしまったと考えられる。

穴山梅雪については、信玄からの信頼が厚く「典厩・穴山兩人憑候間、四郎を屋形のごとく執してくれられ候へ。」(中―三五六頁)と死の間際の信玄から託されるなど高評価を受けている。さらに、山県からは「ひとかたぎにて、武士道のやくに立事すぐれて心清く、縦ば刀脇指にかはりて出来るやう」な異相者として名前を挙げられているが(中―四〇〇頁)、勝頼の代になると徳川家康と内通し、武田家滅亡の要因を作っている。しかし、穴山の評価が主君に対する裏切りによって落ちることは一切なく、初期の画像から現在の二十四将まで選定されている。これは、勝頼に背いた理由にあると考えられる。『甲陽軍鑑』では裏切りの原因を「勝頼公御料人を穴山殿御子息勝千世殿へ御約束なれ共、長坂長閑・跡部大炊助・大竜寺の麟岳和尚へ典厩音物をつかひなざる、故、穴山勝千世殿とは御相生悪とて典厩の次郎殿を智になさるべきと有故、穴山殿御前殊ノ外御立腹は御尤の事にて候。」(下―四二八頁)と記しており、この内容からは金品を受け取ったことで穴山との約束を反故にした勝頼の側近たちや、それを聞き入れた勝頼にも落ち度があったと読み取ることができる。以上の理由により、信玄期の実績が評価され、前述のように負のイメージがある勝頼に対する裏切り・寝返りは致し方なしという判断によって選定されたと考えられる。

次に、御譜代家老衆に分類された九人は、画像の中段に描かれるのが定番である。『甲陽軍鑑』において信玄は、元亀元年(一五七〇)に「馬

## 「武田二十四将図」から読み解く江戸時代の信玄信仰

場美濃守・内藤修理正・秋山伯耆守・高坂弾正・小山田弥三郎・原隼人佐・山県三郎兵衛此七人を徴して、(中略)年中の備の御談合」(上―一四六頁)を任せたとある。この時期、土屋右衛門尉は信玄の「御扈從」(上―二六六頁)を務めており、談合では信玄の側に控えているが、のちに「弓矢の御談合、馬場美濃・山県三郎兵衛・高坂弾正・内藤修理・原隼人・土屋右衛門尉・小山田弥三郎七人なり。」(下―一二三頁)とあり、談合に加わるようになる。このとき秋山がいないのは「美濃国岩村に在城して信長を押し。」(上―三五三頁)ためであり、以上の八人が武田家の戦略を練っていたことがわかる。中でも、馬場・内藤・山県・高坂の四名に関しては「信玄公軍法之事、馬場美濃守・内藤修理・高坂弾正・山県三郎兵衛四人のまゝに成給ふ」(下―一四九頁)と特に重要な位置におり、「来年ノ御備定」(中―二八五頁)を信玄と行っているため、本画像でも信玄の側近くに控えている。残る甘利左衛門尉については、永禄七年(一五六四)に「三十一歳にて馬にふまれて死す。」(中―一七頁)とあるため元亀元年の談合には記されていないが、前述したように五人の足軽大将とともに高い評価が成されている。以上の九人は、小山田氏を除いて『甲陽軍鑑』の評価に批判的なものは見られず高い評価が成されている。そのため、時代が下り様々な形の画像が登場した後もほとんどの画像に描かれていると考えられる。

小山田氏については、二十四将図に選定された「小山田兵衛尉」は左兵衛尉信茂を指すが、前述した「小山田弥三郎」は信茂の兄である小山田信有のことを指す。しかし、小山田信茂は江戸時代に記された『甲斐国志』で、初め弥三郎信有と名乗りのちに左兵衛尉信茂に改名したとされ<sup>③</sup>、それ以来、本内容が定説とされてきたため<sup>④</sup>、画像の制作時ににおける信茂の評価も弥三郎信有の功績が含まれていると考えられる。一方で信茂個人としても、穴山梅雪の「北条陸奥守を我等請取候事申々なるまじく候。陸奥守か、への城ばかり五ッ六ッはあるよしに候へば、我等小勢にてなる事にてはなく候」という発言に対して、「御旗本を始いづれの手も三双倍・五双倍の敵にて候。陸奥ノ守ばかりの大敵を其方へ御かけ有にてはなく候へ共、梅雪御斟酌にをひては、我等に陸奥ノ守仰付られ候へ」と願い出た逸話が記されるなど(下―四〇二頁)、高い評



図5 武田神社蔵

「武田神社古城址版 武田二十四将図」(部分)  
 (守屋正彦『近世武家肖像画の研究(図版)』  
 (勉誠出版、2000年)118頁)

価が成されている。これらの理由から二十四将に選定された信茂であるが、明治時代に描かれた画像では表1―38のように構成武将から外されたり、表1―46のように小山田信茂ただ一人が後方を向いて顔を隠した姿で描かれたりと(図5)、不遇な扱いを受けている。これは、勝頼を裏切ったことで徐々に評価を下げたためだと考えられるが、同じく勝頼を裏切った穴山梅雪は評価を下げていない。その違いについては、勝頼の落ち度によって裏切った穴山に対し、信茂は勝頼を居城である岩殿城に招きながらも土壇場で「小山田左衛門と勝頼公御従弟武田左衛門ノ佐殿とくみて小山田兵衛人質をうばひ取、早々郡内へのくとして、拵たる小口より鉄炮を打出す。」(下―四三七頁)という裏切りに及んだため、評価に差が生まれたと考えられる。

先方衆については、信州先方衆の中で真田源太左衛門と真田兵部の兄弟が上位二名に、西上野衆の中で小幡上総守が最上位に記されているため、彼らが二十四将に選定されたと考えられる。しかし、真田兵部と小幡上総守の二名は現在知られる二十四将からは外されており、代わりに真田弾正と小幡豊後守が加わっている。その理由については『甲陽軍鑑』の記述をもとに検証する。

真田兄弟については、源太左衛門は信州先方衆の中で最大の兵力にあ

たる二百騎を率いていたとされる(上―三〇八頁)。しかし、真田兵部については詳細な活躍や逸話など、評価に繋がる記述がほとんど見られない。一方、彼らの父である真田弾正は「上野に小幡尾張守、信州に真田弾正入道一徳斎、是兩人は信玄公の御譜代同意に、御為を存ずる。就其信玄公、右両侍大将を、御心安思召思也。」(中―一七七頁)と、小幡尾張守とともに信玄からの絶大な信頼を得ている。さらに、信濃攻めにおいて計略を用い、「五百人の村上衆を一人も残らず成敗せり、しかも味方に手負死人なく、忠節を申上る。」(中―一八〇頁)という活躍を見せている。以上のような評価の違いにより、時代が下るにつれて武将の選定が改めて行われるようになると、真田兵部が外されて真田弾正が加わったと考えられる。

信玄に仕えた西上野の小幡氏については、尾張守を称した小幡憲重と<sup>⑧</sup>その息子であり上総介を称した小幡信実がいる<sup>⑨</sup>。しかし、『甲陽軍鑑』では「小幡尾張守様子ありて、上総守になされ、小幡上総守と名乗事、永禄十一年戊辰年より如此候。」(中―一七七頁)とあるため、父子が混同している。以上の点から、二十四将の中で唯一父・憲重が選定されている表1―49についても小幡上総介を指している可能性が高い。それでは、なぜ明治時代まで長年選定されていた小幡上総介が小幡豊後守と入れ替わったのだろうか。その理由については、武田家滅亡後の小幡上総介の動向にあると考えられる。小幡上総介は、天正一〇年(一五八二)の勝頼自刃後は織田家に従属したのち北条家に就き、文禄元年(一五九二)に亡くなっている<sup>⑩</sup>。一方、小幡豊後守については、新府城を放棄し岩殿へ落ち延びる勝頼と対面し、「煩積聚ノ脹満なれ共、籠輿に乗今生の御暇乞と申」、その姿を見た勝頼は「御涙を流され、か様に時節到来の時、其方なども病中是非に及ばず候と仰下さる、。」(下―四三三頁)という逸話が残されている。その後、小幡豊後守は勝頼の自刃を前に病で死去している。また、「勝れたる手柄十七度有故、信玄公御証文十七まで取て持。」(下―一九頁)と詳細な武功が記されるなど、実績も選定されるには十分である。つまり、武田家以外の主君にも仕えて他家を転々とした小幡上総介に比べ、武田信玄・勝頼父子のみ仕えた小幡豊後守の方が選定されるに相応しいという考えから、武

田神社の例大祭で登場する二十四将を選定する際、全くの他家ではあるが同じ苗字の二人を入れ替えたと推測できる。

足軽大将衆については、曾根・武藤・三枝の三人が中段上部におり、その他の五人は最下段に固まって描かれている。

上部にいる三名に関しては、「信玄公奥近習あがりの足軽大将」(中―二六六頁)であり、「信玄公合戦・攻合・城責の時、御小性の内にて、三人の番に仰付られ、信玄が両眼のごとくと有て、兩人宛さし越、見せ給ふ人」(下―一三三頁)と記されている。そのため、信玄の側で軍略を学んだ三人は、信玄に近い位置であり、御譜代家老衆の中で上位に位置する馬場・山県・内藤・高坂の四名と並ぶ位置に描かれたと考えられる。

一方、最下段に描かれている五名については、横田備中は「国は伊勢衆」(下―一七七頁)、多田淡路守は「国は美濃衆」(下―一七七頁)、原美濃は「関東下総より信虎公御わかき時甲州へ参り」(下―一八八頁)、小幡山城守は「国は遠州かつまたの侍」(下―一八八頁)、山本勘介は「駿州より山本勘介を百貫の知行と定て召しよせられ」(上―一四〇頁)とあるため、五人全員が他国の牢人から信虎・信玄時代に召し抱えられ、新たに武田家に加わった者たちである。このような理由から、評価はされつつも信玄から最も遠い位置に描かれていると考えられる。

以上の八名については、曾根内匠と武藤喜平衛以外の六名が現在でも二十四将に選定されている。では、なぜ二名は外されたのだろうか。まず、曾根内匠は、勝頼自刃後に徳川家や蒲生家に従属し、天正一九年(一五九一)まで活躍が確認されている<sup>⑪</sup>。また、武藤喜平衛改め真田安房守昌幸は、勝頼自刃後に織田家・徳川家・上杉家・豊臣家に従属して武田家滅亡から二九年後の慶長一六年(一六一一)に亡くなっている<sup>⑫</sup>。つまり、前述した小幡上総介と同様、彼らも武田家以外の主君に仕えて他家を転々としている。以上の理由から、彼らは武田家に忠節を尽くした家臣団のイメージに反するとされ、明治時代以降の改編で除外されたと考えられる。

## 二 入れ替えが行われる武将の評価

前項では、典型的な画像で選定された武将を調査した。しかし、時代

が下るにつれて二十四将には様々な武将たちが選定され、入れ替わりが多く見られる。また、追加された武将には、前述した真田弾正や小幡豊後守の事例のように深い意味があると考えられる。そのため、本節では後に追加された武将について調査を行い、その理由について検証する。

追加された武将の活躍時期については、信玄後期・勝頼期の武将が積極的に選定された定型的な画像に対し、信虎・信玄初期に活躍した家臣たちも多く選定されている。例としては、戸石合戦や（上―二四一頁）、甲州葦山合戦（上―三八五頁）など、初期の戦においての華々しい活躍が目立つ板垣・飯富・甘利備前守、小山田備中といった家老たちであり、甘利備前守は甘利左衛門尉の父であることから、彼らは定型的な画像に描かれた武将たちと比較して一世代前の武将であることがわかる。これは、画像が大衆化していく中で、民衆たちがより多くの武将たちを見たいと思うようになり、そのニーズに応える形で選定武将のバリエーションが徐々に増えていったためだと考えられる。以下、追加された武将たちの『甲陽軍鑑』における評価について述べる。

まず、御親類衆の中では信玄の実弟・武田典厩が追加された。典厩は『甲陽軍鑑』の中で「文あり武あり、礼あり義あり」（上―五六頁）と称されている。また、山県三郎兵衛は「利根にて、利発にて、しかも利口なる人」として「古典厩様など、物ごとあひ調たり。副將軍是也」（中―四〇一頁）と述べたとする逸話も記されている。その一方で、息子・晴信と対立していた信虎は「次郎を我等の惣領に仕り」（上―八九頁）と考えていたとあり、信玄の家督相続を危うくする存在でもあった。ただし、典厩自身が積極的に信玄を追い落とそうと謀略を用いたり、挙兵したりといった記述は一切なく、あくまで信虎一人の考えであったと解釈することができる。そのため、当初は選定されていなかったが、のちに信玄を支えた活躍が考慮されて追加されたと考えられる。これを証明するように、信玄の嫡男である義信は「長坂源五郎と談合し給ひ、せんなき悪事をたくみ出して、飯富兵部少輔を頼み謀反の企をし給ふ。」（上―一九五頁）と、信玄に対する謀反の記述が詳細に記されているため、二十四将に選定されたのは一例のみである。

次に、御譜代家老衆の中で新たに追加された武将の中で頻度が多いの

は板垣駿河守と飯富兵部である。では、彼らはなぜ定型的な画像において選定されなかったのだろうか。板垣駿河守については「先勢をもつて諏訪衆と合戦ありて、信形勝利を得る。（中略）それによつて、諏訪郡代板垣信形に仰付られ候。」（上―四三三―四三三頁）といった数々の武功をあげている。さらに、日夜の狂乱や詩作に更ける一九歳の信玄に対して、「信虎の追放から」三年もた、ざるに、御身のすき給ふ事をす（上―三九一頁）と諫め、これを聞いた信玄は「涙をながし、誓紙あそばし、御立腹にて、板垣を御成敗に付ては、尤御馬のさきにて、討死仕る」（上―三九一頁）と諫め、これを聞いた信玄は「涙をながし、誓紙あそばし、無行儀をなをしなざる、」（上―三九一頁）という逸話も伝わる忠臣である。しかし、「一つの瑕には、我同心被官の申事を取あげ給はず候事」（上―四四二頁）と評されるなど欠点もあり、信州上田原合戦では「当未の正月より、分別うは気になられ、備儘違候」（中―四八頁）という理由で討ち死にしたとされる。また、飯富兵部については、「我より大敵なりとも、又強敵成とも、わがほこさきには桶をつかすまじと存る者なり。」（中―九頁）と信虎からその武勇を評されている。一方で、永禄八年（一五六五）に「義信若氣故、恨なき信玄に、逆心を企さずる談合相の棟梁に、兵部成候事。」（中―一八八頁）など五つの理由によって御成敗となった。以上のように、両名は武功をあげて若い信玄を支えた家老であったが、否定的な評価も多く見られるなど評価が定まりにくい。そのため、画像での入れ替わりも多いと考えられる。

以上のように、新たに追加された武将については評価が一定ではないため、絵師の捉え方によって入れ替わりが生じたと考えられる。

### 第三節 『甲陽軍鑑』の検証結果

以上の調査結果から、武田二十四将と『甲陽軍鑑』の関係性についてまとめると、

江戸時代初期、『甲陽軍鑑』が出版されて信玄に対する関心が高まる」と「武田二十四将図」が制作された。本画像を制作する際、制作者や発注者の中にイメージされる信玄やその家臣の姿は、彼らが愛読した『甲陽軍鑑』の記述をもとに形成された。そのため、武将の取捨選択、武将



の顔立ちや姿、位置関係についても、本書に記された信玄との関係性・逸話・評価などを参考にして描かれ、初期の定型的な画像が成立したと考えられる。

その後、時代が下るにつれて画像が大衆化すると、より多くの武将たちが見たいという民衆たちの要望に応える形で新たに武将の選定が行われた。このとき、活躍年代は選定基準に該当せず、武田家に忠節を尽くした家臣団というイメージに添った武将が『甲陽軍鑑』をもとに選定された。そのため、評価が賛否両論あり総評が定まりにくい武将や、『甲陽軍鑑』の形式によって不当に評価が下げられた武将は、絵師がどの記述を採用するかによって選定の有無が左右された。このような背景により何パターンもの二十四将図が出版・拡散されると、武士や民衆たちの信玄やその家臣に対する意識や信仰心がさらに高まっていったと考えられる。

こうした現象は明治時代まで続き、武田神社古城址版の成立によって取捨選択が終息を見せると、武田神社の例大祭で用いられるにあたって若干の修正が加えられた。そして、この武将たちが信玄公祭りによって多くの人々に知られるようになり、現在一般的に認知されている武田二十四将が誕生したと考えられる。

### 第三章 寺院・武士と武田二十四将図

前章では、『甲陽軍鑑』をもとに武将たちの選定理由を検証し、それが人々の信玄信仰にどのような影響を与えたのかについて考察した。しかし、二十四将図には『甲陽軍鑑』の評価とは別に追加された武将たちもいる。それは、第一章で述べた寺院が発行した画像において独自に追加された武将である。また、前章では主に民衆たちが画像からどのような影響を受けたのかについて述べたが、武士については言及していない。そのため、本章では武士や寺院と二十四将図との関係性について検討する。

#### 第一節 武田家ゆかりの寺院と信玄

本節では、寺院による信玄信仰と武田二十四将図との関係性について述

べる。第一章で示した通り、武田家ゆかりの寺院の多くは二十四将図を所蔵または配布している。その中で特筆すべき事例は、恵林寺が所蔵している表1―25と、常光寺が配布した表1―45である。表1―25は定型的な形式から武将の入れ替えが行われ、栗原信盛と小原継忠が追加されている。栗原は（おがし）東郡の山梨郡下栗原村（現、山梨県山梨市下栗原）の国衆であり、小原は『甲斐国史』の中で甲斐出身の氏族と記され東郡の山梨郡に小原という地名があるが<sup>⑧</sup>、本画像を制作した恵林寺も東郡の山梨郡小屋敷村（現、山梨県甲州市塩山小屋敷）に所在しているため、恵林寺と関係が深い武将が加えられていると推測される。また、表1―45についても定型的な武将に青木信時が追加されているが、常光寺は青木氏ゆかりの寺院である。両画像に追加された武将たちは、他の画像での選定が確認できないことから、武田家ゆかりの寺院は独自に武将の改変を行い、画像を制作または配布していたと考えられる。では、なぜ寺院は独自に画像を制作したのだろうか。

武田家ゆかりの寺院で、特に信玄との関係を強調しているのが恵林寺である。恵林寺では寛文元年（一六六一）に信玄靈殿建立の奉加が行われているが、奉加帳の序文を見ると「清和天皇苗裔武田信玄公、改叢林度、為関山派下、請快川国師住焉、為自牌所」と信玄との関係について示し、続けて徳川家との繋がりを「爰東照大権現宮、被入御駕於当邦時、（中略）為尊影供料粟三十石并恩附之」と述べた後に奉加への協力を求めている<sup>⑨</sup>。この構成は近世における由緒の典型的な構図であり<sup>⑩</sup>、地域領主であった信玄の権威は恵林寺の来歴を説明して由緒を主張するために利用されていたことがわかる。

また、一八世紀になると幕府は寺社造営を行わなくなり、寺社が開帳や勧化を行うためには幕府の許可を必要とするようになった<sup>⑪</sup>。これにより、寺社は自らの力で、なおかつ限られた方法で民衆から費用を調達しなければならず、そのため一八世紀後半には日常的な知名度や開帳直前の宣伝を行うために札の配布や道中記・縁起の版行などが行われた<sup>⑫</sup>。このような時代背景の中で、武田家ゆかりの寺院は『甲陽軍鑑』の人気にあやかり信玄との関係をアピールすることで、参拝者を呼び込み寺院を存続させていったと考えられる。

以上のように、江戸時代後期には武田家ゆかりの寺院が信玄の権威を由緒の主張や資金集めに利用していたが、時を同じくして、武田家ゆかりの寺院は二十四将図を所有し、独自に出版を行っている。そのため、寺院と武田家との関係性をアピールするものの一つとして二十四将図が制作・配布されたと考えられる。

## 第二節 武田家旧臣と信玄

本節では、武田家旧臣による信玄信仰に注目し、「武田二十四将図」との関連性について述べる。第一章で明らかにしたように、二十四将図が成立した初期の段階でターゲット層とされていたのは武士であり、本画像を所蔵している武田家旧臣の家系は多い。その例が、武田家の一流である一条家の末裔を称して表1-1を所蔵する柳沢家<sup>⑤</sup>、表1-12を所蔵する小幡家、表1-22を所蔵する山縣家、武田氏に仕えた青木氏の家系の母を持つ磯貝長七郎が描いた表1-26を所蔵する磯貝家である。中でも、柳沢家は戦国時代に武川衆として武田家に従属した家柄であり、表1-1を描いた柳沢吉里の父は、甲府城を与えられて甲斐国山梨郡・八代郡・巨摩郡一五万石を統治した柳沢吉保であるため、武田家との関係が非常に強い人物である。さらに、表1には記載していないが、柳沢家と同じく武川衆の家系である武州金沢藩・米倉氏には、「武田信玄および武将像」という信玄と八八人の武将たちを描いた画像が伝わっており、そこには信玄に仕えた米倉丹後守が描かれている<sup>⑥</sup>。では、なぜ武田家旧臣は二十四将図を欲したのだろうか。

江戸時代における武田家旧臣の動向を調べると、前節でも取り上げた寛文元年（一六六一）の信玄霊殿建立において、川窪家などの武田氏血縁者や三枝・土屋・小幡・真田・柳沢・米倉・青木・駒井といった武田氏にかつて仕えた大名・旗本などが資金援助を行っている。また、寛文一二年（一六七二）に行われた武田信玄百回遠忌法要では、奉加実施による武田家旧臣の資金援助によって五輪塔と宝篋印塔が再建された<sup>⑦</sup>。山本英二氏は近世における由緒の発生史について「イエの来歴を説明する装置として武家社会においてまず出現する」と述べ、その起源を寛文期としている<sup>⑧</sup>。そのため、寛文期には武田家旧臣も信玄の威光を利用



図6 山梨県 常光寺蔵「柳沢吉保像」  
（山梨県立博物館「柳沢吉保と甲府城」  
（山梨県立博物館、2011年11頁）

してイエの来歴を説明し、由緒を主張していたと考えられる。

彼らの中でも信玄との関連性を特に強調しているのが柳沢吉保である。吉保は、甲府城を与えられて甲斐・八代・巨摩を拝領した翌年の宝永二年（一七〇五）に信玄の一三三回忌を営み、「太刀 銘来国長」を信玄の霊前に奉納しているが<sup>⑨</sup>、吉保がこのような行動を取ったのは、信玄の威光を利用して自家の権威を高めることで、新たに大名となった自身が信玄の後継者であり甲斐の正当な支配者であると示そうとしたためだと考えられている<sup>⑩</sup>。また、柳沢家が一万石を与えられて大名になったのは元禄元年（一六八八）であるが、元禄十五年（一七〇二）には「法性院殿軍令二十九箇條」とある軍令を前にして座す「柳沢吉保像」が制作され<sup>⑪</sup>（図6）、また前述のように甲斐を領地とした直後の宝永四年（一七〇七）には「武田信玄像」が制作されている<sup>⑫</sup>。つまり、権威を示すことが必要な時期において、信玄との繋がりを強調するためのアイテムとして肖像画が用いられている。同様の例は米倉家にも見られ、米倉家は貞享元年（一六八四）に大名となっているが、元禄五年（一六九二）に制作された「米倉丹後守重継像」の賛文には信玄・勝頼時代の事績が記されている<sup>⑬</sup>（図7）。そして、二十四将図の初期の事例として挙げられる柳沢吉里筆の表1-4や（図8）、鳥居清信筆の表1-34が描かれた時期も一八世紀前半であり、武田家旧臣が信玄との関係を画像に入れた時期と一致する。





図7 米倉家所蔵「米倉丹後守重継像」  
 (横浜市歴史博物館『横浜の大名 米倉家の幕末・明治』  
 (横浜市歴史博物館、2021年)6頁)



図8 柳沢文庫蔵「武田二十四将図」  
 (山梨県立博物館『柳沢吉保と甲府城』  
 (山梨県立博物館、2011年)117頁)

以上の点から、武田二十四将図の成立においては武家のなかでも特に武田家旧臣が関わっており、彼らが権威を示して由緒を主張する際に信玄との関係性をアピールするためのアイテムとして本画像が制作されたのではないかと考える。

### 第三節 寺院・武士と信玄信仰

以上の検証結果から、江戸時代の寺院・武士と信玄信仰との関係について述べる。

江戸時代前期には武士が由緒を主張する必要性に迫られた。同じ頃、『甲陽軍鑑』の成立・出版によって信玄の威光が高まり、人々の中で信玄に対する信仰心が生まれると、武士は自らの由緒を主張するためにこれを利用した。そのため、信玄との関係性をいかに示すことができるかが重要となり、そのためのアイテムとして二十四将図が成立したと考えられる。そして、本画像が出版されると、民衆たちの間でさらに信玄信仰が高まった。

江戸時代後期になると、寺院は由緒を主張して資金集めを行うようになった。この際、当時民衆たちの間で多数流通していた二十四将図が利用され、寺院は独自の画像を制作・配布するようになった。これにより、画像は江戸時代を通して流通し続け、信玄に対する信仰も続いたと考えられる。

### おわりに

ここまで、武田二十四将図の成立過程から変遷を経て現在に至る流れを検証するとともに、そこからわかる信玄信仰について考察を行った。

一八世紀前半頃、自家の由緒を主張する必要性に迫られた武田家旧臣は、信玄との関係性を示すアイテムとして「武田二十四将図」を制作した。当時は『甲陽軍鑑』の出版によって武田信玄やその家臣たちの武功・逸話が広く知られており、画像の制作者や発注者のイメージする信玄やその家臣の姿も『甲陽軍鑑』によるものであった。その後、『甲陽軍鑑』が武家の子どもの教養書となることで信玄やその家臣に対する信仰はさらに広がっていった。江戸時代中期以降には、『甲陽軍鑑』が何度も再版されて信玄を題材とした絵画の需要も高まったことで、主に民衆・大衆をターゲットとした版画による画像が制作された。これにより、民衆たちの間で信玄信仰が高まった。そして、江戸時代後期になり寺社が資

## 「武田二十四将図」から読み解く江戸時代の信玄信仰

金を集めるために二十四将図を利用すると、江戸時代を通して信玄信仰はさらに続くこととなった。このような現象は明治時代まで続き、武田神社の例大祭で二十四将が用いられるとこの武将たちが二十四将として再び注目を集めた。こうして形成された二十四将は、信玄公祭りによってさらに多くの人々に知られるようになり、現在でも武田二十四将が人々に認知されるに至った。そのため、「武田二十四将図」は江戸時代において『甲陽軍鑑』によって生まれた信玄に対する信仰心を促進させる役割を担っており、これによって信玄が人々に信仰され続け、現代人の信玄に対するイメージにまで影響を及ぼしたと考えられる。

本論文では、これまで検討されていなかった二十四将図と武田家旧臣・寺院の関係性について示し、二十四将の選定基準についても調査を行った。しかし、『甲陽軍鑑』の記述について調査したが、江戸時代には『武田三代軍記』など武田家に関する軍記物は他にもあり、さらに川中島の戦いを記した『信州川中島五戦記』、真田家について記した『真田三代記』など、二十四将の評価に影響を与える軍記物は多数存在する。また、柳沢家や米倉家以外の武田家旧臣の動向についても検討の余地がある。今後は、今回検討できなかった以上の史料について、さらに調査を行いたい。

## 注

- ① 服部治則「武田二十四将について」(磯貝正義編『武田信玄のすべて』、新人物往来社、一九七八年)
- ② 伊藤羊子「武田二十四将図」(笹本正治監修・和根崎剛責任編集『資料で読み解く真田一族』、郷土出版社、二〇一六年)
- ③ 海老沼真治「年代の判明する武田二十四将図」(『武田氏研究』第六一号、武田氏研究会、二〇二〇年)
- ④ 守屋正彦『近世武家肖像画の研究』(勉誠出版、二〇〇〇年) 一九八～二二一頁
- ⑤ 守屋 前掲注④ 二二四頁
- ⑥ 守屋 前掲注④ 二二〇頁

- ⑦ 山梨県立博物館『生誕500年 武田信玄の生涯』(山梨県立博物館、二〇二一年) 一二八頁
- ⑧ 上野晴朗編『図説 武田信玄公・一族興亡の軌跡』(武田神社、一九九四年) 一四二頁
- ⑨ 磯貝正義・服部治則校注『改訂 甲陽軍鑑 下』(新人物往来社、一九六五年) 一五〇頁
- ⑩ 黒田日出男『甲陽軍鑑』の史料論―武田信玄の国家構想―(校倉書房、二〇一五年)
- ⑪ 黒田 前掲注⑩ 八頁
- ⑫ 海老沼 前掲注③ 五五頁
- ⑬ 守屋 前掲注④ 二〇七～二〇八頁
- ⑭ 上野 前掲注⑧ 一四四頁
- ⑮ 上野 前掲注⑧ 一四四頁
- ⑯ 山梨県立博物館『開館一〇周年記念特別展 武田二十四将―信玄を支えた家臣たちの姿―』(山梨県立博物館、二〇一六年) 九頁
- ⑰ 沢井耐三「翻刻 鳳来寺『武田実記』―『甲陽軍鑑』の絵画化資料―」(愛知大学総合郷土研究所『愛知大学総合郷土研究所紀要』第六一号、愛知大学総合郷土研究所、二〇一六年)
- ⑱ 山梨日日新聞社『武田信玄入門』(山梨日日新聞社、二〇二一年)
- ⑲ 磯貝正義・服部治則校注『改訂 甲陽軍鑑 下』(新人物往来社、一九六五年)三三三頁。以下、『甲陽軍鑑』からの引用は(中―一五八頁)のように、刊本の巻数と頁数のみを本文中に略記する。
- ⑳ 服部 前掲注① 五五頁
- ㉑ 磯貝正義・服部治則校注『改訂 甲陽軍鑑 上』(新人物往来社、一九六五年) 三〇五～三三五頁
- ㉒ 平山優『新編 武田二十四将 正伝』(武田神社、二〇〇九年) 二二頁
- ㉓ 佐藤八郎・佐藤森三・小田和金貞校訂『大日本地誌大系 甲斐国史 第四卷』(雄山閣、一九六八年) 一三六頁
- ㉔ 平山 前掲注② 一七六頁
- ㉕ 柴辻俊六・平山優・黒田基樹・丸島和洋編『武田氏家臣団人名辞典』(東京堂出版、二〇一五年) 二〇四頁

- ②6 柴辻・平山・黒田・丸島 前掲注②5 二〇二頁
- ②7 柴辻・平山・黒田・丸島 前掲注②5 二〇二頁
- ②8 柴辻・平山・黒田・丸島 前掲注②5 四二九～四三〇頁
- ②9 柴辻・平山・黒田・丸島 前掲注②5 三四六～三四八頁
- ③0 柴辻・平山・黒田・丸島 前掲注②5 二九二頁
- ③1 柴辻・平山・黒田・丸島 前掲注②5 二一〇頁
- ③2 東京大学史料編纂所編『大日本史料 第一〇編之一五』（東京大学史料編纂所、一九七五年）一六七～一九六頁
- ③3 山本英二「風林火山の記憶と由緒―近世前期甲斐国雲峰寺・恵林寺の勸化を事例に―」（青柳周一・高埜利彦・西田かほる編『近世の宗教と社会1 地域のひろがり』と宗教』（吉川弘文館、二〇〇八年）一七頁
- ③4 山本 前掲注③3 三頁
- ③5 湯浅隆「江戸の開帳における十八世紀後半の変化」（国立歴史民俗博物館『国立歴史民俗博物館研究報告』三三、（国立歴史民俗博物館、一九九一年）
- ③6 西川広平「第三章 柳沢家系図の調査と考察」（山梨県立博物館 調査・報告書一 柳沢吉保の由緒と肖像）、山梨県立博物館、二〇一五年）二二頁
- ③7 横浜市歴史博物館『横浜の大名 米倉家の幕末・明治』（横浜市歴史博物館、二〇二一年）八～九頁
- ③8 上野 前掲注⑧ 一五〇頁
- ③9 山本 前掲注③3 一五頁
- ④0 山梨県立博物館『柳沢吉保と甲府城』（山梨県立博物館、二〇一一年）一六六～一六七頁
- ④1 西川広平「第四章 吉保による武田家遺制の継承」（『山梨県立博物館 調査・報告書一 柳沢吉保の由緒と肖像』（山梨県立博物館、二〇一五年）四三頁
- ④2 山梨県立博物館 前掲注④0 一四四～一四五頁
- ④3 山梨県立博物館 前掲注④0 一六七～一六八頁
- ④4 横浜市歴史博物館 前掲注③7 六頁